

会長声明に関する提言

会長声明は、拙速に陥ることなく、冷静にお願いします。

令和4年7月8日、日弁連は「安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件に関する会長声明」を発売し、そのなかで「言論の自由を封殺するものであって、基本的人権と民主主義に対する重大な攻撃であり、断じて許されるべきものではない。」と、厳罰を求めるかのような断定をしました。

しかし、**事件発生直後には、その詳細を知り得ないにもかかわらず、刑事弁護を担い、適正手続を求めるべき弁護士会会長が、このような厳罰を煽りかねない断定的な声明を発売したことは適切ではありませんでした。事件が衝撃的であればあるほど、社会不安を煽ることなく、冷静かつ慎重に対応すべきですから、日弁連会長声明を、即日、発売したことは拙速との誹りを免れません。**

現に、事件の詳細が明らかになるとともに、安倍元内閣総理大臣（以下「安倍元首相」といいます。）と旧統一教会とのつながりや、国葬の是非といった問題が生じてきています。このような動向を見極めてから会長声明を発売することが、正しい対応であったと、私たちは考えます。

安倍元首相と統一教会とのつながりについて

報道によると、安倍元首相が旧統一教会の関連団体にビデオメッセージを送ったことが、被疑者の犯行の動機に影響を与えたということです。もちろん、被疑者段階において警察のリークを無批判に受け入れるべきではありませんが、**旧統一教会及びその関連団体（以下「統一教会等」といいます。）と政治との関係は、政教分離原則にも関わる重大な問題です。**

令和4年7月12日、全国霊感商法対策弁護士連絡会は、政治家が統一教会等を支持するような行動を慎むこと、統一教会等による被害を理解すること、統一教会等の現役信者や二世・三世信者に対する配慮を求める声明を発売しました。

日弁連会長声明においては、このような声明を後押しするような声明が求められます。

国葬の問題点について

安倍元首相について国葬を実施することが閣議決定されました。

しかし、**国葬は、日本国憲法制定に伴い国葬令が失効した後も立法されていないこと、政教分離原則や内心の自由に抵触するおそれがあることといった問題があります。**このような問題について、日弁連会長声明による問題提起が望まれます。

当会は、**以上を踏まえた日弁連会長声明案を日弁連執行部に提出しました。**ホームページに掲載しておりますので、是非、ご確認ください。

チェンジ日弁連

【カン/洗口座】三井住友銀行伊丹支店 普通預金「5055933」 「変えよう会 会計 武本夕香子」

「変えよう!会」のメーリングリストにぜひご登録ください!

お名前・所属単位会・登録期をご明記の上、件名「変えよう!会ML」で tsai676@nifty.com にメールをいただければ幸いです。変えよう!会ホームページは<http://www.change-nichibenren.com/>



チェンジ日弁連